

「生徒の車での送迎」についてのお願い

分散登校開始から「生徒の車での送迎」について通常とは異なる規制を行って参りましたが、送迎の車の数が減少したことから従来の「生徒の車での送迎」でお願いしていた内容に6月11日（木）から戻すことにしました。

従来お願いしていた内容は次のとおりです。

1. 校内への車両乗り入れは、ロータリー周辺（正門を入れて西側）に限る。
2. 翔南高校東側道路上で昇降する場合は、**北進**しフェンスに車を寄せて昇降する。
3. ①、②、③の場所では、次の理由で昇降を禁止する。
 - ① 一般車両の通行量が多く昇降には危険であり、また一般車両の迷惑になる。
 - ② 徒歩通学生徒と自転車通学生徒の往来があり、車の乗り入れは生徒の安全を確保する上で問題がある。
 - ③ 電車通学の生徒が多数通行し、車を停車させると通学の妨げになる。

<下の図を参照>

